

認知症介護研修（法定研修）における留意事項

2024 年度、当方で実施する認知症介護研修の受講方法は、**集合研修**を主として実施する予定です。
また、受講方法（①オンライン・②集合）は、今後変更することがあります。

詳しくは、申込開始までに、当ホームページへ公開します。

申込みされる場合、研修交流センターの『研修事業』『認知症介護実践研修（実践者研修）』のホームページを
随時確認してください。

1. 認知症介護研修

・ここで示す認知症介護研修とは、兵庫県の委託を受けて社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 西播磨総合リハビリテーションセンター 研修交流センター（以下「研修交流センター」）が実施する以下の法定研修とします。

・ **認知症介護実践研修（実践者研修）**

・ 受講方法は、以下に示す集合研修やオンライン研修があります。

（1） **オンライン研修** 受講者が自職場から Zoom を活用したオンラインにて入室し実施する研修

（2） **集合研修** 受講者が会場に集まり実施する研修

2. 受講申込み

・ 申込責任者及び申込者（受講希望者）は、受付期間内に指定のメールアドレスへ応募してください。次に、研修交流センターのホームページから『受講申込書』をダウンロードして、必要事項を明記の上、必要に応じて添付書類を添えて受付期間内に書類を郵送してください。

・ 申し込みの際には、必ず『実施要項』及びこの『留意事項』を確認し、申込責任者及び申込者がご了承かつ合意の上お申し込みください。

・ 「指定する様式を用いていない」「内容の記載漏れ」「提出書類の不揃い」等、**申込提出物に不備があった場合でも申込受付は行うことがあります。但し、選考の優先順位を下げる又は受講不可とする等の不利益が生じることがあります。** 提出の際は十分に確認してください。

・ 申込提出物の到着にはお答えできません。受講可否通知等が届くまで、必ず簡易書留郵便の受領書等を保管しておいてください。

・ 普通郵便等の利用により不達等の事故が発生した場合、当方は責任を負いかねます。申込みの受付もできません。

・ 研修交流センターから記載事項について連絡先へ確認する場合があります。必ず申込提出書類の控えを手元に残しておいてください。

・ 提出された申込書類については一切返却いたしません。

3. 受講決定

・ 研修交流センターへの申込締切り後、申込者が定員を上回る場合は厳正な選考の上、受講決定を行います。当法定研修は先着順ではありません。受講選考の詳細内容はいかなる場合もお伝えできません。また、定員を下回る場合は、申込期間を延長する場合があります。

・ 受講可否については、研修交流センターから郵送される通知を必ず確認してください。電話等でのお問い合わせにはお答えできません。

・ 研修交流センターへの申込締切り後 2 週間を過ぎても通知が届かない場合はご連絡ください。

・ 受講決定後は同一法人や同一事業所内であっても受講者の変更はできません。

4.受講料の支払い方法

- ・受講決定者には、受講可否通知発送時に『受講料振込方法』の案内をします。
- ・受講決定通知と請求書を併せて送付します。**お支払いは、指定の口座へお振込み**いただきます。詳細を請求書に記載します。振込手数料は別途ご負担ください。
期日までに指定金額の入金の確認ができなかった場合、受講をお断りすることがあります。
銀行振込での入金の場合は、振込金受取書（振込明細書）を支払いの証拠として大切に保管してください。
預金口座からの振込の場合は、預金通帳の記録が領収書の代わりとなります。
※お支払期日後、資料を郵送します。

5.受講辞退

- ・**受講決定後の辞退等が無いように『実施要項』『研修プログラム』等十分に確認した上で申し込んでください。**受講決定後の辞退が発生すると、他の受講希望者が受けられない等の不利益を受ける場合があります。
- ・都合によりやむを得ず辞退される場合は、速やかに研修交流センターへ連絡してください。『受講辞退届』を受理することで、正式に辞退手続きが完了します。
- ・『受講辞退届』を受理した申込法人・事業所及び受講辞退者は記録に残すと共に、今後実施する認知症介護研修で選考の優先順位を下げる等の不利益を生じることがあります。
- ・受講料を既に振り込んでいる場合、『受講決定通知』に記載している期限内の辞退（キャンセル）であれば、払戻しします。但し、返金は受講料から払戻しに必要な振込み手数料を差引いた金額となります。
- ・『受講決定通知』に記載している払込期限後又は研修中に辞退（キャンセル）された場合、受講料の返金はできません。

6.研修時間

- ・研修時間は研修毎に異なります。各研修プログラムをご確認ください。
- ・集合研修では受付時に出席確認のため押印が必要です。毎回、同じ印鑑を持参してください。
- ・都合により、研修時間等が変更することがあります。受講決定後、研修が終了するまで研修交流センターホームページを確認するとともに、研修当日の案内を確認してください。
- ・進行の状況等により、終了時刻がプログラム上の時間と比べ前後する場合があります。
- ・研修最終日には修了式を開催します。

7.研修会場

- ・集合研修の会場は、原則として西播磨総合リハビリテーションセンター 研修交流センター1階交流ホール（たつの市新宮町光都 1-7-1）となります（自職場実習・現場体験を除く）。
- ・自家用車でのお越しの場合は、当センター**西側の駐車場**を使用してください。指定場所以外での駐車は、ご遠慮ください。

8.研修時の遅刻及び欠席

- ・修了証の発行には、厚生労働省が定めた時間数の講義を受講することが必要となります。
- ・遅刻・欠席・早退の場合、研修の修了証の発行はできません。時間に余裕をもって来場・入室してください。
- ・公共交通機関の遅れ等、やむを得ない遅刻や欠席の場合は、研修当日の8時45分以降から研修開始時間までに、必ず電話にて**地域支援・研修交流課（0791-58-1050）**まで連絡をしてください。但し、研修当日8時45分より前に研修や説明会が行われる場合、それらが開始する30分前より研修時間までに連絡をしてください。
- ・講義中の無断離席は、いかなる理由があっても、遅刻や早退と同様の扱いとします。
- ・接続や電源供給等の不具合によりオンライン研修が受講できない場合、当方基準に基づき、遅刻・欠席相当

とします。

- 研修中の休憩時間については、当日のアナウンスを確認及び厳守してください。守れない場合、無断離席とすることがあります。

9.研修の変更及び中止

- 警報や注意報が発表されている場合でも、下記の場合を除き原則研修を実施します。変更・中止につきましては、受講者の判断ではなく、研修交流センターホームページ等を十分に確認してください。
- 研修開催市町又はオンライン研修拠点（西播磨総合リハビリテーションセンター内で開催時、たつの市（波浪・高潮特別警報を除く）において、研修開始の3時間前に特別警報が発表されている場合。
- 天災等不可抗力により、開催が困難と判断した場合。
- いずれの場合も、研修開始前の約3時間前に当研修交流センターのホームページにて掲載します。但し、やむを得ない状況によりアップロードできない場合はこの限りではありません。
兵庫県立西播磨総合リハビリテーションセンター 研修交流センターホームページ
https://www.hwc.or.jp/nishiharima/seminar_exchange/seminar/
- 警報や注意報や警報が発令中に研修が行われる際は、個人の判断・責任により十分にご留意の上、研修会場までお越しください。

10.修了証

- 研修における修了基準（全プログラム修了、実習報告・レポート等の修了可等）を満たしたものに兵庫県知事の修了証を授与します。
- 修了証には『受講申込書』に記載している氏名・生年月日を印字します。『受講申込書』の氏名及び生年月日は間違いのないように正確に記入してください。
- 研修交流センターは修了者を把握・管理する目的で、氏名・生年月日・事業所名・事業所住所を修了者名簿に記載し、兵庫県健康福祉部健康局健康増進課へ通知します。
- 次の場合修了証を取消もしくは交付できないことがあります。
 - (1) 『受講申込書』の記載内容に虚偽があった場合
 - (2) 『実施要項』及び「本留意事項」の記載内容に違反または逸脱した場合
 - (3) 欠席、遅刻、早退、離席等があった場合（研修交流センターが認めた者は除く）
 - (4) 実習提出物等の期限が守られない、研修態度が好ましくない等の場合
 - (5) その他、研修の目的が達成されないと判断された場合
 これらに該当する場合、兵庫県健康福祉部健康局健康増進課及び推薦市町、自職場の申込責任者（所属長）等へ通知します。

11.研修中止による受講料の返金について

- 研修において研修初日を含む全科目が中止となった場合、受講料を返金いたします。（既に払込みを済ませている方に限ります。但し、返金手数料は差引かせていただきます。）その他、申込時の振込手数料、本研修にかかる書類の送料、宿泊費、交通費は返金できません。
- 研修日および受講方法の変更や代替対応による実施、研修開催後にプログラム途中で研修中止となった場合、この限りではありません。

12.受講証明

- 受講証明の対象となる講義・演習科目及び時間数は、各研修回の下線部分になります。

13. 個人情報の取り扱い

- ・お預かりした個人情報は以下の目的に利用いたします。

受講決定の可否通知、修了証の発行、修了者名簿の登載、研修時における作成物・報告書等の資料、受講者名簿、研修時の掲載名簿、名札の作成、研修サービス業務、研修・セミナー等のご案内の送付、その他地域支援・研修交流課が必要と判断したもの

- ・お預かりした個人情報は必要に応じて、第三者への提供を行う場合があります。

受講者が勤務する法人の申込責任者や法人の代表、勤務する施設のある市町担当課、県、研修講師等、同研修受講者等（研修内容で作成物・報告書等を共有する場合があります）

- ・その他

実施確認等のため、個人情報を配慮した上で研修時における作成物や研修風景等を撮影する場合があります。また個人を特定できない範囲で、研修時の様子を事業紹介等で使用することがあります。

14. 知的財産権及び使用权

- ・申込責任者もしくは申込者は、以下の規定を遵守するものとします。

(1) 研修に使用される研修教材の知的財産権は知的財産所有者である研修交流センターに帰属します。

(2) 研修交流センターに許可なく、知的財産を複製、一般書籍を含む印刷物への転用、発表又は出版等、知的財産権の侵害となる一切の行為を禁止します。

(3) 研修設備等の撮影、及び研修内容の撮影もしくは録音を禁止します。（演習の成果物等、許可がある場合は可）

- ・研修資料、教材等の使用权を申込責任者もしくは申込者に与えるものではありません。

15. 情報漏洩防止

- ・講義の録画・録音や撮影はお断りします。但し、許可がある場合は除きます。
- ・研修内容を公開するようなソーシャルメディア等への投稿は固くお断りします。

16. 集合研修受講中の事故等についての対応

- ・受講者の不注意による事故と判断された場合は、原則自己責任とします。
- ・不慮の事故等の場合は、双方の話し合いにより解決に努めます。

17. 苦情相談窓口

- ・苦情相談に関する連絡先

兵庫県社会福祉事業団 西播磨総合リハビリテーションセンター 総務部 地域支援・研修交流課
TEL：0791-58-1050（代表）

（問い合わせ先）

兵庫県社会福祉事業団 西播磨総合リハビリテーションセンター
総務部 地域支援・研修交流課 認知症介護研修担当 安井・阿賀
住所 〒679-5165 たつの市新宮町光都1丁目7番1号
TEL：0791-58-1050（内線205,207）FAX：0791-58-1070
ホームページ https://www.hwc.or.jp/nishiharima/seminar_exchange/seminar/
※電話等での問合せは12/29～1/3及び祝日除く 月～金9:00～17:00とします。
※担当者が不在の場合、すぐに回答できない場合があります。